

# 知事記者会見の概要

日 時：令和元年5月21日(火) 10:00～10:25

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和元年度「里の名水・やまがた百選」の募集開始について
- (2) 「やまがた森の感謝祭2019」の開催について

### 代表質問

- (1) ふるさと納税に係る総務大臣の指定について
- (2) 通学路等の交通安全について

### フリー質問

- (1) 日本遺産「山寺が支えた紅花文化」が変更認定されたこと等に関する所感について
- (2) 旧優生保護法一時金支給法に係る本県の請求件数等について

<幹事社：河北・共同・TUY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さんおはようございます。県内では、4月29日から5月19日までの3週間で、熱中症で救急搬送された方が、速報値で21名となりました。これはですね、昨年の同時期が12名でありましたので、それを大きく上回ったところであります。

今日は気温が下がるようではありますが、明日以降、気温の高い日が続き、26日日曜日には最高気温が30度に達すると予想されているところです。

今の時期はまだ体が暑さに慣れていない時期でありますので、県民の皆様には、熱中症にならないよう、くれぐれも注意していただきたいと思います。

こまめな水分補給を心がけ、屋内ではエアコンや扇風機などを使用して適切な温度管理を行い、屋外では帽子などで日光をさえぎるなどして、熱中症予防に努めてくださいますようお願いいたします。

では、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介です。

5月24日から26日まで、「鶴岡天神祭（てんじんまつり）」が開催されます。学問の神様といわれる菅原道真公を祀る鶴岡天満宮のお祭りで、通称「化けものまつり」と呼ばれております。25日には「天神祭パレード」が行われ、手ぬぐいと編み笠で顔を隠した「化けもの」が、祭りを見物している人たちに無言で酒を振る舞います。また、鶴岡市では初となる「東京ディズニーリゾート・スペシャルパレード」も併せて開催され、ミッキーマウスをはじめディズニーキャラクターのパレードが行われます。

続きまして5月25日ですが、南陽市のえくぼプラザ前で「第49回ワインフェスティバル in 南陽」が開催されます。市内6社のワインの飲み比べができるほか、ワインの生産者と直接話ができる特別なイベントです。当日は、地元の食材をふんだんに使用したフードコーナーが開設されます。南陽産のワインと初夏の香りをお楽しみいただきたいと思います。同じ時期なのでありますが、5月24日から6月15日まで、南陽市元中山で「しゃくやく祭り」も開催されます。

県民の皆様も、ぜひ、お出かけいただければと思います。

では、私から発表が2点ございます。

1点目ですが、令和元年度「里の名水・やまがた百選」の募集開始についてお知らせします。水環境を大切に作る心と郷土愛を育むとともに、観光資源としての活用につなげ、地域の活性化を図ることを目的に、平成27年度から「里の名水・やまがた百選」の選定を進めているところです。今年度も、地域の人々に育まれてきた優れた湧水を広く募集いたします。

募集期間は本日5月21日から6月21日までとなりますので、市町村や保全団体から多数のご応募をいただければと思います。

また、これまでの4年間で44か所を選定しておりまして、県のホームページや、パンフ

レットの配布などを通して、国内外に広く紹介しているところです。

県民の皆さんや観光客など多くの方々に、「やまがた百名山」や「やまがた景観物語おすすめビューポイント 53」、また「日本一の滝王国山形」とあわせて「里の名水・やまがた百選」の湧水を訪れていただければと考えております。

では 2 点目にまいります。「やまがた森の感謝祭 2019」についてお知らせをいたします。

例年 6 月の第 1 土曜日、「やまがた森の日」なんですね。それでその日に、緑豊かな自然環境に感謝し、県民みんなで支える森づくりを推進するため、「やまがた森の感謝祭」を開催しております。

今年は 6 月 1 日、酒田市の「山形県眺海（ちょうかい）の森」を会場に開催いたします。

当日は、式典のほか、植樹などの森づくり活動や、どんぐりの苗を育てて森にかえす「森のホームステイ」などの体験コーナー、それから木製おもちゃの販売、子どもさん向けの抽選会などがあります。

ぜひ多くの皆様にご来場いただき、森や山の恵みを楽しんでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

#### ☆代表質問

##### 記者

幹事社共同通信の木下です。2 点ほどお伺いさせていただきます。

まず一つ目が、ふるさと納税に関しまして、先日総務大臣の指定で、酒田市と庄内町が税優遇の対象の期間をですね、4 か月に限定されたということがありましたので、それに関しての受止めを伺いたいです。

もう 1 点が、先日大津市で大きな事故がありまして、保育園児が巻き込まれたということで、県内でも高齢者が運転する車が先日歩道に突っ込んで、それが小学校の近くだったということで、今後、通学路の点検などを県が主導して行っていく考えがあるかどうか、このことについて伺いたいです。

##### 知事

はい。わかりました。では 1 点目にまいります。

このたび総務省におきまして、ふるさと納税の対象となる団体についての指定があり、この中で、酒田市と庄内町につきまして、判断の対象期間となった昨年 11 月から今年 3 月までに、返礼品の割合が 3 割を超えた時期があったことなどから、4 か月間の指定とされたことは、承知をしているところであります。

私はこれまで、ふるさと納税につきましては、ふるさとを応援したいという寄付者の方の想いを大切にして、それぞれの自治体が創意工夫を發揮しながら、制度の趣旨を踏まえ適切に運用していくことが大事だと申し上げてまいりました。今回、両団体の指定期間が 4

か月間になったことは残念だと思っております。

ふるさと納税につきましては、制度の健全な発展ということが重要であります。市町村におきましても、ふるさと納税の趣旨に沿って創意工夫を発揮しながら、責任と良識を持って適切に対応していくことがこれからも大事だと思いますので、今後ともこうした観点から、助言・支援をしていきたいと考えているところであります。

2点目であります。通学路ですね。

滋賀県大津市での、園児や保育士を巻き込んだ事故をはじめ、全国で相次いで発生している交通事故の被害に遭われた方々のことを思いますと、本当に心が痛みます。

県民の安全・安心、とりわけ次世代を担う子どもたちの通園・通学の安全を守ることは、大変重要なことだと考えております。

この度の事故を受け、内閣府と厚生労働省の連名により発出された通知に基づき、県では、10日付けで保育所等を所管する市町村や幼稚園に対し、「保育所等での保育における安全管理の徹底について」通知をしているところであります。

この通知の中では、国の保育指針に基づき、特に保育所外での活動においては、移動も含め安全に十分配慮すること、二つとして、日常的に利用する散歩の経路や公園などについても、異常や危険の有無、工事箇所や交通量などを含めて点検し記録を付けるなど、情報を全職員で共有することを、あらためて注意喚起しているところであります。

また、県教育委員会でも、県内の幼稚園及び特別支援学校幼稚部に対して注意喚起文書の発出を行い、通学路の安全確保についてお願いをしたと聞いております。

さらに、小学校の通学路の安全性につきましては、全国に先駆け平成25年3月に策定した「山形県通学路安全確保対策プログラム」というのがございます。それに基づいて、教育委員会、道路管理者、警察の三者で、毎年、危険箇所の合同点検を実施しております。

今年度につきましては、今回の事故も踏まえ、これまで以上にしっかりと点検して、必要な対策を講じていきたいと考えております。

一方、最近報道された重大事故の多くは、車を運転するドライバーに原因があります。県では、交通事故撲滅を目的に、年間を通して「交通安全『よく見て確認ゆとり行動』県民運動」を展開しており、「運転者の基本ルール遵守徹底」、「高齢者と子どもの交通事故防止」などを運動の重点に掲げ、県民総ぐるみで取り組んでおります。昨日までの期間中（補足：春の交通安全県民運動の期間中）、交通死亡事故はなかったところであります。

また、県内では、高齢者が関係する交通事故が多く発生しておりますので、高齢運転者及び高齢歩行者に対する交通安全教育を推進するため、運転と歩行、双方の模擬体験が可能な「交通安全危険予測シミュレータ」を活用した体験型の交通安全教室を、年間100回を目標に開催しております。

県としましては、県が事務局となって、108の機関・団体が構成する山形県交通安全対策協議会におきまして、特に教育委員会や県警察とは、意見交換や連携を密にしながら、こ

れまで以上に県民の交通安全意識の高揚に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

NHKの新藤です。よろしくお願いします。

昨日ですね、日本遺産の追加としてですね、鶴岡市と大石田町、白鷹町、それぞれ、「山寺が支えた紅花文化」、もう一つは、北前船の寄港地というところで、認められましたけれども、これについてですね、知事の感想とともに、こうした認定をですね、今後どういうふうな形で山形に、観光に活かしていきたいか、その思いをお伺いします。

知事

はい。今、お話ございましたけれども、たとえば、日本遺産の「山寺が支えた紅花文化」につきましても、構成自治体として、最上川舟運を代表する河岸（かし）の景観がある大石田町、それから紅花生産日本一の白鷹町が、構成文化財には、山形美術館所蔵の紅花商人ゆかりの文化財が新たに追加され、地域としての広がりやストーリーの深みがさらに増したところであります。

本県の「最上紅花」は、2月に日本農業遺産にも認定されており、双方の相乗効果を発揮しながら、日本遺産「山寺と紅花」の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

県としましては、本県の魅力ある文化財を保存・活用する取組みを一層推進して、観光誘客や地域活性化にしっかりとつなげてまいりたいと考えているところであります。

記者

もう一つ、北前船の認定のほうも。鶴岡市のほうも認められたようなのですが、追加で。

知事

そうですね。その資料がちょっと私の手元に来ていないのでありますけれども。追加されて、そのストーリーがさらに広がったりですね、観光資源がさらに増えたということで、しっかりとそれを観光誘客、また地域活性化につなげて、盛り上げてまいりたいというふうに思っております。

記者

魅力が増えることによってですね、どういったほうから誘客戦略というか、たとえば、県としてはですね、令和2年までにインバウンドを30万人という形で目標設定していますが、あとまた、DCもですね、この秋冬くらいからまた、新潟と庄内、連携したものが始ま

るようですが、こうしたものに向けてですね、今回どういった弾みになって、どういうふうに進めていきたいとお考えでしょうか。

知事

そうですね。はい。県内外、国内外からのやはり観光誘客を増加させていくということは非常に大事なところだと思っています。山形創生という観点でもですね、やはり、県内外、国内外の活力を取り込んでいく、そのことが大変大きなところだと思っています。今記者さんがおっしゃいましたように、特に北前船でありましたり、鶴岡のところでありましたり、追加も出てきたということは、10月から12月までの新潟・庄内DCの本番に向けて大変大きな弾みになるものと思っています。

さらに魅力が高まったということをしてPRしまして、たくさんのお客さんに訪れていただいて、また、地域の方々もね、それで喜んでまた取組みがさらに強化するといいますか、力が入るかと思いますので、地域の皆さんと市町村と県と一体となってしっかりと取組みを進めまして、その目標であります、例えばインバウンドの30万人という目標がございますけれども、できる限り前倒しで達成できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

記者

この件に関して、紅花文化のほうなのですけれども、紅花、全国で生産量1位ということもありますが、一方でこの生産というものが、なかなか担い手も厳しいというような状況にあります。こうした日本遺産を守っていくために、その紅花の部分でですね、今後どういった対策を県としてやっていかななくてはいけないかなというふうに知事は認識しているのでしょうか。

知事

そうですね、紅花振興協議会というものを作って、県内各地の生産者でありましたり、また関係機関でありましたり、さまざま連携して取り組んでいくことにしております。

日本遺産となって、また農業遺産ともなったわけでありましてけれども、やはりこれは長続き、持続させていくということが大変重要だと思っていますので、担い手をどうしていくか、面積をもっと広げていかなければいけないというようなこともありますが、その前提としてですね、やはり紅花で紅餅を作って、紅餅でなくても、乾燥紅花を販売できるということになるかと思えますけど、その販売網と言いますか、その販売にも力を入れていくということがやはり生産にもつながっていくと思っています。

いくら生産しても、それをですね、消費してくれるところがないとなかなか続かないと思いますので、やはり販売のほうをどうしていくかというところにも力点を置いてこれからは取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

総合的にやっていかなければいけないというところがあります。紅花というのは連作障害も起こすところがありますので、観光ということにも力を入れ、また、生産・販売というところにもですね、しっかりと取り組んでいって、山形県の「県の花」でございまして、ずっと将来にもつなげて行ってですね、やはりそれで、なんと言うのでしょうかね、産業として将来的にやはり成り立って行くような方向を目指していかなければいけないのではないかと考えております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

もう 1 点なのですが、別の話になるのですが、先週お聞きしたですね、旧優生保護法の個別通知の関連だったのですが、まずはその相談窓口を設置していますけれども、まず一番最初にお伺いしたいのは、その申込状況というのは先週からまた更新されたのかということが 1 点と、もう 1 つは個別通知を検討するというふうにお話されましたけれども、その後の検討状況とですね、あと 3 番目は、被害者救済に向けた知事のその思いを改めてすみませんがお伺いできればなと思っています。

知事

はい、わかりました。

その申込件数というようなことはちょっと私のところには上がってきていないので、進んでいないのかなと思っています。

また、手術を受けた方に対して何らかの方法で、でもプライバシーに充分配慮をしながらなのですけれども、何らかの方法で請求の対象になり得るということをお知らせできないかといったことを検討するという事は聞いておりますので、検討している最中だというふうに思います。それで、それはどういう状況か、ちょっと担当に聞いてみたいと思います。

また、これからのことなのですが、やはりできる限りね、そういう方々に知っていただいて、その方々が希望するような方向で、だから請求するとかしないとかあると思いますので、できる限りのお手伝いをしていければというふうに私としては考えております。

今どういう状況か、ちょっと担当から聞いてみたいと思います。

健康福祉部次長

健康福祉部の泉でございます。

現在の相談・請求件数ですけれども、トータルで相談件数は 12 件、そのうち請求があったものが 4 件となっております。

検討状況でございますが、事務方のほうで現在検討を進めておりまして、個別にお知らせするに当たりましては、プライバシーへの配慮、それから個人情報の保護の関係でいる

いろ手続を踏まなければならないというふうなこともあり、いくつか整理すべき点がありますので、現在そういう方法・段取りについて確認・検討を行っている状況でございます。

例えば市町村さんのほうに、現在生存なさっているかどうかとか、現在の住所、どこに住所がありますかとか、市町村さんからの協力なども得なければならないということで、そういうふうな個人情報の保護の観点から手続を踏む上でどういうふうなことをしなければならぬかとか検討している状況でございます。以上でございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

すみません、3番目、あらためて知事の思いというかですね、お伺いできればと思います。

知事

はい。この旧優生保護法の下で手術などを実施させられた方々、本当に痛ましいことであつたなというふうに思っております。

当時は当時の状況というものもあつたかと思ひますけれども、今の時代に生きる私どもとしましては、やはり大変痛ましいことであつたというふうに思ひますので、今回の状況はですね、できる限りその手術を受けた方々のことを、調査はすでにしているのですけれども、その住所なりいろいろな状況をしっかりとですね、できる限り調べさせていただいて、できる限りお知らせをする。そして請求をしていただけるようにですね、そのご希望があるかどうかということもありますけれども、まずお知らせはしっかりとしなければいけないと思ひしておりますし、そして請求をご希望であれば、それはできる限りお手伝いをしていくことが大事なのではないかなと私は思ひしております。